

～太子町妊娠・出産・子育てサポート事業～

●よりそいサポート事業

●妊婦のための支援給付事業

妊娠期



妊娠届出 面談

要予約 ※電話もしくは太子町公式 LINE にて予約の上お越しください。(所要時間：1 時間程)
 ○保健師が面談します。
 ○母子手帳や妊婦健診受診券等の交付をします。
 ○妊娠期の身体の変化や過ごし方、今後のスケジュール、利用できるサービスの説明をします。
 ○「妊娠・出産よりそいサポートプラン」を作成・交付し、「よりそいサポートファイル」をお渡しします。
 【持参品】マイナンバーカードもしくは通知カード、運転免許証などの顔写真付き身分証明書



予期せぬ妊娠で戸惑っている…
産もうか迷っている…
誰にも相談できない…



妊娠届出後 1 か月面談 (※妊婦健診受診後)

要予約 ※電話もしくは太子町公式 LINE にて予約の上お越しください。(所要時間：30 分～1 時間程)
 ○保健師、管理栄養士が面談します。
 ○食生活アドバイス、必要なサービスの利用調整、妊婦体験等を行います。
 ○「妊娠・出産よりそいサポートプラン」をもとに、今後のスケジュールを再度確認します。
 【持参品】よりそいサポートファイル(※妊娠届出時にお渡しします)、母子手帳

プレママ・パパ教室



相談対応



産前ヘルパー



妊娠8か月 面談

要予約 ※面談で保健センターにお越しの方は、太子町公式 LINE で事前予約できます。
 ○保健師、助産師、管理栄養士から妊娠8か月頃にご連絡します。
 ○出産に向けての気持ちをお聞きし、専門職が相談に応じます。
 ○「子育てよりそいサポートプラン」をもとに出産後のスケジュールを確認します。
 【持参品】よりそいサポートファイル、母子手帳

育児期



出生届出 面談

○保健師が面談します。出産時の状況等をお伺いします。
 【持参品】よりそいサポートファイル、母子手帳
 産後2週間頃にお電話します。

赤ちゃん 訪問

○保健師、助産師、管理栄養士が新生児～生後2か月頃までに家庭訪問をします。
 ○「子育てよりそいサポートプラン」を作成しながら、今後のスケジュールを確認し交付します。

出産後も身近に寄り添い、子育てをサポートします。
保健師、助産師、管理栄養士が随時相談をお受けします。

【問い合わせ】太子町健康福祉部いきいき健康課(太子町立保健センター)
TEL：0721-98-5520

○妊婦のための支援給付のご案内と支給の流れを説明します。
 ○妊婦のための支援給付の申請書をお渡しします。

産む・産まないにかかわらず、
妊娠された方は全員、妊婦のための支援給付の対象になります。
まずは、保健センターにご相談ください。

○妊婦のための支援給付のご案内と支給の流れを説明します。

【必要書類】

妊婦のための支援給付の申請書、印鑑、母子手帳

口座情報(銀行名、支店名、預金種別、名義、口座番号)記載ページの写し

妊婦のための支援給付
5万円支給
(申請した月の翌月末振込み)



＜活用方法＞
 出産・育児用品購入費
 産科医療機関への交通費
 産前ヘルパー利用料 など

○妊婦のための支援給付のご案内と支給の流れを説明します。
 ○妊婦のための支援給付の申請書をお渡しします。

○訪問時に妊婦のための支援給付の申請受付をします。
 ○訪問日まで下記をご用意の上、訪問者にお渡しください。

【必要書類】

妊婦のための支援給付の申請書、印鑑、母子手帳

口座情報(銀行名、支店名、預金種別、名義、口座番号)記載ページの写し

妊婦のための支援給付
5万円(×子どもの人数)支給
(申請した月の翌月末振込み)



＜活用方法＞
 育児用品購入費
 産後ケアや産後ヘルパー利用料 など

